

第4回 定例会

総務文教委員会

主な審査内容

●「一般職の職員の給与に関する条例」・「特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例」・「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部改正について

【解説】 国家公務員の給与の改定に伴い、一般職員勤 hands 等と、特別職及び議員の期末手当の支給割合等を改正するための条例改正

Q 一般職、再任用の職員の給料の改定にあたり、原資をいくら必要とし、平均すると一人当たりいくらかなるのか問う。

A 給料の引き上げ分の影響額は総額で約1千250万円であり、一人当たりの額は約6千600円である。

【反対討論】「特別職と議員については、労働者である市職員と同列に考えることはできない」という観点から反対である。

【賛成討論】「例年同様、人事院勧

告に準ずるといっていいもので正しい選択肢の一つではないかと思う」

●平成29年度大竹市一般会計補正予算(第4号)

主な内容

【歳入】 ふるさと納税寄付金

5千万円

【歳出】

・議員報酬等 67万9千円

・人事管理事務費 3千147万5千円

【債務負担】

・会議システム等に要する経費 300万円以内

・スクールタクシーに要する経費 480万円以内

Q スクールタクシーの契約内容について問う。

A 栗谷地区在住の生徒を小方中学校に送迎するためのスクールタクシーの借上げに要する経費については、台数ではなく、一便あたりの運賃で契約している。スクールタクシーは朝に2便、帰りに2便という運行状況である。

Q ふるさと納税の現在の状況について問う。

A 平成29年12月6日現在、寄付金額が8千105万2千円。寄付人数が2,752人となっている。平成29年の8月、9月に2社を追加し、合計4社のふるさと納税ポータルサイトに掲載したことで、寄付の増加があったのではと考えている。現在、22事業者で、100品目を展開しているが、平成29年中には事業者をさらに3社増加し、116品目になる予定で事業を進めている。

【反対討論】「債務負担行為については、議員自らが改革をするのならば襟を正す。また一般会計の補正については、特別職及び議員期末手当等増額分のため反対である」

【賛成討論】「会議システムを議会で購入というのは、会議の効率化には必要であると考えている。またその他にも全体的にまとまった補正であるため賛成である」

●その他の議案 4件

※採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決



【反対討論】

○「議会費債務負担行為の300万円についてICT化を反対するものではないが、場当たり的であり、優先順位として、小学校などから整備するべきである」

○「人事院勧告は公務員に適用されるもので、特別職や議員に適用されるものではない。人口減の今こそ、議員定数削減をし、市民の理解を得るべきである」

【賛成討論】

○「ICT化タブレット導入は2年をかけた議会調査会で議員それぞれの考えに対応できるように検討した。会派の中でも十分検討し今回の提案となっている」

○「人事院勧告の示すものは、その時々の経済状況が反映されており尊重するに値する。議員も増額分くらいふるさと納税など市の入りが増える努力をするべきである」

本会議での採決の結果

原案のとおり可決

第4回定例会は、平成29年12月5日～12月19日の15日間行われました。詳細については、平成30年3月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページで中継録画もご覧いただけます。

生活環境委員会 主な審査内容

●大竹市地域福祉会館設置及び管理条例の制定について

解説
旧小方公民館の建物を改修し、地域福祉を推進するための施設を新たに設置しようとするため、施設の目的、名称、位置、事業及び管理方法等について規定するもの。

Q 小方地域の方との話し合いの際に、住民から利用時間のことなど、どのような意見が出ていたのか問う。

A 住民への説明にあたっては、小方地域の3自治会の会長、役員等と定期的に会議を行っている。

利用時間に関しては、特に意見はなかったが、施設名称については『小方』という言葉を入れてほしかったとの意見があった。これに対しては「会館の目的が市内全域を対象としたものである」ということを説明している。

また現在、愛称を公募することを考えており、所在地域をイメージす

るものとの条件を付すことを検討しており、これにより了解を得たいと考えている。

Q この条例は総合福祉センターの条例の考え方を基本としていると思われるが、「開館時間」ではなく「利用時間」と表現していることの考えを問う。

A 1階で指定管理者が業務を17時まで行うことを想定した場合において、2階で一般の利用者が使える部屋等の利用時間は平日が21時までであり、ずれが生じるため、「開館時間」ではなく「利用時間」としている。



改修中の旧小方公民館

●大竹市営住宅等の指定管理者の指定について

Q 指定管理者制度を5年間実施したことによる成果をどのように検証しているか問う。

A 指定管理者制度については、行政コストを抑えつつ、入居者によりよいサービスが提供できることなどのメリット等を踏まえて実施の判断をしている。

導入以降、安定して高い収納率が確保されており、24時間体制のトラブル受付や、修繕等も早い対応ができるようになったことなど、入居者へのサービスが向上したことがメリットであると考えており、引き続き指定管理を実施することがよいと考えている。

Q 指定管理者による管理について、入居者に対する意識調査なども必要と思うが、どのように取り組んでいるのか問う。

A 指定管理者から入居者全世帯に対してアンケートを実施している。約600通配付し回収率は45パーセントであった。

4割以上の世帯で、電話、窓口、訪問の各対応について、「満足」ま

たは「やや満足」の回答があり、全体の1.8から2.5パーセント程度が「不満」または「やや不満」の回答であった。
全般的に丁寧、適切に、指定管理による対応ができていると考えている。



●その他の議案 7件

※採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決



本会議での採決の結果
原案のとおり可決